

水土里ネットの和

発行：水土里ネット和歌山（和歌山県土連） 和歌山市雑賀屋町 1 番地

会長：二階俊博 TEL：073-432-2567 FAX：073-433-1490



スプリンクラーによる散水 南紀用水土地改良区

主な内容（CONTENTS）

○新任ご挨拶（真砂副会長）	2
○平成 4 年度第 1 回幹事会及び理事会	3
○全国農業農村整備の集い	4
○令和 5 年度予算に向けた国への提案活動	5
○近畿水土里ネット連合協議会の提案	6
○進藤、宮崎両参議院議員が県内各地で意見交換	7
○維持管理適正化事業の拡充	
編集後記	

真砂副会長の新任ご挨拶



この度、第64回通常総会において副会長に選任いただきました田辺市長の真砂充敏です。会員の皆様にはあらためて、よろしくお願い申し上げます。

前任の中村前紀の川市長におかれましては、長らく土地改良事業の推進と連合会の運営に尽力いただいていたところ、昨年突然の訃報が届き、私たち一同大変驚いた次第です。中村前副会長には心から哀悼の意を表します。今回、後任の重責を仰せつかったこと、大変身の引き締まる思いであり、今後、中山副会長とともに二階会長をお支えし、和歌山の土地改良事業を推進してまいる所存ですので、皆様のお力添えをよろしくお願い申し上げます。

土地改良事業は農業や農村を下から支える重要事業であります。特に和歌山県は地域ごとに、稲作、畑作物、果樹と多様な農業が営まれており、各地域の作物に合わせた土地改良施設が多数活躍しております。こうした土地改良施設が健全に整備、維持されているのは関係の皆様のためまいり努力の賜物であり、今後も施設の機能が維持されるよう継続した整備・補修を行っていくことが重要になってまいります。

また、農村地域における住民の安全・安心を守っていくことも大変重要であり、頻発する集中豪雨や地震への備えとして、ため池の改修や農地・農村の浸水対策など防災減災対策が注目されています。特にため池対策については、令和元年に管理保全法、令和2年に防災工事の特措法が施行され、調査・点検や改修工事など様々な対策が始まっています。和歌山県においても全国で8番目に多いため池の対策が急務となっております。今後、現在進められている大規模ため池の改修に加え、小規模ため池の対策が課題となってくると思われます。

こうした中、平成21年に大幅減となった国の土地改良事業予算は大きく回復し、令和4年度予算は当初と補正を合わせて、従前を超えるまでになっております。これは二階会長をはじめ土地改良事業関係者の皆様の努力の賜物であり、感謝申し上げます。今後も、さまざまな課題に対応していくため、引き続き十分な予算が確保される必要があります。

これからも、会員の皆様と力を合わせ、さらなる土地改良事業の推進に取り組むとともに、必要な土地改良事業予算の確保に努めてまいりたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。



第 1 回監事会及び理事会を開催

7月20日（水）に、アバローム紀の国において、西岡代表監事、横地監事、平野監事の3名が全員出席し、第1回監事会が開催されました。今回は、

- ①「令和4年度監査計画について」
- ②「理事との契約についてこの会の代表に関する事項について」
- ③「令和3年度業務・会計・財産の決算（監査）について」
- ④「令和4年度会計収支補正予算の承認について」

の4議事が提案され、すべて承認いただきました。

令和3年度の決算は、複式簿記へ移行した後の初めての決算となります。また、昨年度に引き続き会員皆様からの受託事業が充実したことにより、連合会の業務運営を安定化することができました。引き続き、会員の皆様のご協力をお願いします。

また、7月21日（木）、10時30分から同じくアバローム紀の国において、12名の理事及び、2名の監事の出席のもと、第1回理事会が開催され、議案はすべて可決されました。

来賓として出席された県農業農村整備課の箕澤課長からは、令和4年度の土地改良予算の状況、急施の防災事業や農地中間管理機構関連事業の拡充などの土地制度の改正内容、人・農地プランの法定化の拡充、並びに和歌山県ため池サポートセンター設置の趣旨と目的についての説明と情報提供がありました。

また、秋に予定されている「農業農村整備の集い」及び「第44回全国土地改良大会」についても紹介しました。詳細は未定ですが、わかり次第お知らせしますので、皆様のご参加をお願いします。



全国農業農村整備の集いに参加



6月14日(火)に東京のシェンバツハ砂防において、全国土地改良業団体連合会主催の平成4年度第1回「農業農村整備の集い」が開催され、全国から700人を超える出席者と多数の国会議員や農林水産省からの来賓も出席し盛況に行われました。本県からも28名が参加しました。

最初に主催者の二階会長から、「政府の骨太の方針で、食料安全保障の強化が明記されたので、我々の目標・理想に向け、予算の確保にしっかり取り組んでいこう。また、男女共同参画について、土地改良団体の活性化のために取り組んでほしい。」という挨拶がありました。

また、来賓の金子原二郎農林水産大臣、自民党の森山裕 TPP 対策本部長からそれぞれ「事業の着実な推進のため、予算の安定的な確保への尽力や肥料等の高騰対策を強化していく」との挨拶がありました。

その後、土地改良予算の確保、大規模災害からの復旧・復興、国土強靱化対策等を引き続き推進、など9項目の国への要請文が採択されました。

また都道府県土地良事業団体連合会会長会議顧問の進藤参議院議員から国政の情勢報告があった後、出席者全員でガンバロウ三唱を行い閉会となりました。



令和5年度予算に向けた国への提案活動を実施

6月14日(火)の「農業農村整備の集い」の前後に、「県土連」、「ため池保全整備連絡協議会」、「国営農地防災事業推進協議会」合同で、農林水産省、財務省、関係国会議員に提案活動を行いました。

今回は、

- ① 農業農村整備、特に防災減災対策の予算枠確保
- ② 農地防災事業等国営事業の推進・早期着手
- ③ 小規模ため池の改修に対する支援充実
- ④ 多面的機能支払い交付金制度の事務軽減と予算確保

を重点に提案・要望を行いました。

今回は、農水省等からの要請もあり、新型コロナウイルス感染症防止対策として少人数での活動となり、ため池協議会会長の日裏印南町長と県、土連関係者6名で提案を行いました。農林水産本省では、宮崎政務官(参議院議員)、河合整備部長と面会し提案説明を行った後、省内関係課室と大臣以下幹部に提案書を提出しました。

「集い」終了後には、参加者は自民党本部に移動し、二階会長と面会し提案内容の説明の後、出席者と意見交換や要望を行いました。

その後、県選出及び関係の国会議員と財務省に対し、日裏会長と関係者で要望書を提出しました。

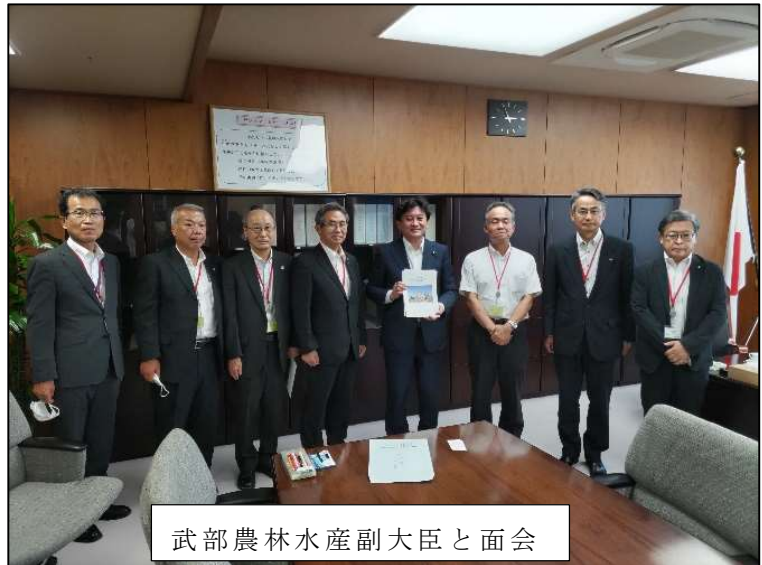
今後も、機会を捉えて和歌山県の土地改良に必要な施策を提案・要望していきます。



近畿水土里ネット連合協議会から国に提案

近畿管内の土地改良事業団体連合会が合同で、国と国会議員に対し農業農村の振興に関する提案を行いました。

今年度は①農業農村整備事業関係予算の確保、②適正化事業の拡充や電気料金高騰対策など施設管理に対する支援の充実、③災害復旧事業実施に対する支援強化、④多面的機能支払い、中山間直接支払いの事務軽減と予算確保、⑤



武部農林水産副大臣と面会

施設の更新、維持管理に対する支援強化や土地改良区の体制強化など土地改良区の運営基盤の強化、⑥施設の保全管理やため池保全への支援事業など府県土連の事業実施へ支援強化の6項目について提案しました、

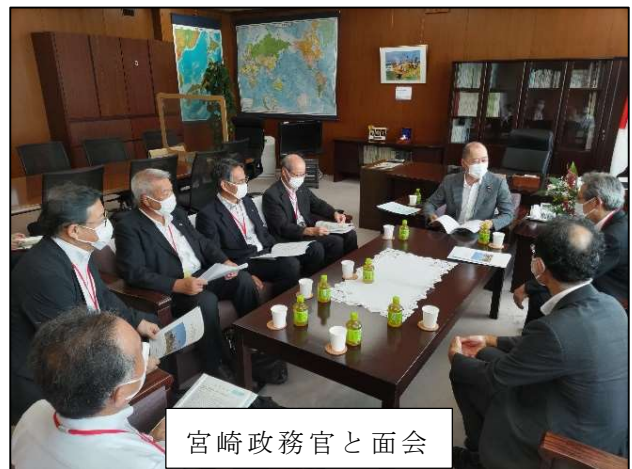
7月21日には、近畿農政局で6府県土連の代表者が出席し、大内農政局次長との面会の後、地方参事官以下関係各課の課長と意見交換を行いました。

7月27日には、農林水産本省において同じく各府県土連代表者が出席し、藤原財務政務官、進藤参議院議員に続き農林水産省で、武部農林水産副大臣、宮崎政務官、青山農村振興局長、阿部局次長、青山整備部長と面会し、提案の趣旨説明、各府県からの重点要望事項をした後、意見交換を行いました。

和歌山県からも、ため池整備など防災減災事業への要望などを行いました。



進藤議員と面会



宮崎政務官と面会

進藤・宮崎両参議院議員が来県し各地で意見交換

今年度に入り、進藤参議院議員と宮崎参議院議員(農林水産政務官)が来県され、県内各所で土地改良区や市町村の皆さんと意見交換などを行いました。

進藤議員は、4月9日に紀北地域の各所で農政についての講演会や意見交換、現地調査を行い。10日には、有田から田辺地区において意見交換を行いました。

宮崎議員は、6月24日に日高管内から有田、和歌山市内、那賀、伊都館内で土地改良区、市町村の皆さんに集まっていただき演説会を行いました。

両議員とも、皆さんからお聞きした地域の状況や要望・意見を国政に反映していけるよう取り組んでいくという言葉いただきました。



進藤議員



宮崎議員

維持管理適正化事業の拡充

下記「防災減災機能等強化対策」が拡充されましたので、紹介します。

土地改良施設維持管理適正化事業＜公共＞

【令和4年度予算概算決定額 4,135 (3,312) 百万円】

<p><対策のポイント> 農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。</p> <p><事業目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保 ○ 渇水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積（21万ha【令和7年度まで】） 	
<p><事業の内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 施設整備補修 施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修（原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等） 施設改善整備対策 水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修（漏水防止のための水路整備等） 安全管理施設整備対策 農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設（フェンス、通行止門扉等）の整備 緊急整備補修 予測し得ない事故等により緊急に必要な整備補修 防災減災機能等強化対策 防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備（ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等） 	<p><事業イメージ></p>  <p>施設整備補修 原動機の分解補修、塗装</p> <p>防災減災機能等強化対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災・減災機能の強化 施設管理の省エネ化 施設管理の省力化 <p>ため池護岸の整備 高効率モータへの更新 監視カメラの設置 排水門の電動化 漏れコンデンサの設置 水位計の設置</p> <p>【お問い合わせ先】 農林振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)</p>
<p><事業の流れ></p>  <p>※1～4は30%、5は50% ※下線部は拡充内容</p>	

整備対象 ① 防災・減災（ため池、推理配水施設等の整備）

② 省エネ化・再エネ利用（用排水機、小水力発電施設等の整備）

③ 省力化（遠隔監視・制御機器等の整備）

事業費 100万円以上（従来 200万円以上）

補助金 国・県 70%（従来 60%）

詳細については、連合会までお問い合わせください。

【編集後記】



【表紙の写真】

南紀用水利土地改良区でのスプリンクラーによる散水の様子

今年は、梅雨らしい雨の時期が短く、初夏からとても暑い日が続きました。用水路での水田や畑へのかんがい、畑かん施設による樹園地などへの散水が県内各所で大活躍したのではないのでしょうか。日頃から関係の皆さんの努力により、水路などの施設が良好に維持管理されているからこそ、このような本当に必要な時でも問題なくかんがいて作物を育てることができます。土地改良の重要性に改めて気づかされるとともに、関係しておられる皆さんの日頃の取り組みに心より感謝いたしました。

土地改良事業団体連合会は、土地改良施設の更新、維持・管理、土地改良区の運営に会員の皆様のお役に立てるよう、今後も業務を進めて参りますので、引き続きよろしく申し上げます。何かお困りごとがあれば、いつでもご相談ください。